2026 年 10 月 30 日

お客さま各位

東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
丸紅新電力株式会社

電気需給約款（低圧）変更のお知らせ

平素より丸紅新電力をご利用いただき誠にありがとうございます。

2026 年 11 月 1 日より、弊社電気需給約款（低圧）（以下、「本約款」といいます。）の内容を以下の「変更概要」記載のとおり、一部変更いたします。変更の詳細については、本ページ下部にございます「変更後本約款」のリンク先をご参照下さい。

記

＜変更概要①＞※1

各属地エリアの一般送配電事業者が予定しております託送料金の見直しに合わせて、託送料金単価の増額分をお客様の電気料金へ反映させていただくため、本約款別紙に定める電気料金を変更いたします。

※1：本項目に関する本約款の修正は、北陸電力送配電管内エリアを除く、その他の全エリアが対象となります。

＜変更概要②＞※2

下記の通り、本約款別紙の内容を変更させていただきます。

該当箇所：各エリアにつき、(b) 電力量料金

変更前	変更後
契約電力の 1 キロワット時につき	使用電力量 1 キロワット時（kWh）につき

尚、正確な表現とするための変更であり、電力料金の計算方法に影響を及ぼすものではございません。

※2：本項目に関する本約款の修正は、関西電力送配電管内エリアを除く、その他の全エリアが対象となります

【変更後本約款】

2026 年 11 月 1 日からの電気需給約款（低圧）はこちら

【効力発生時期】

2026 年 11 月 1 日

【変更後電気料金適用時期】

2026 年 11 月検針以降（同 12 月度ご請求分）より

【お問い合わせ】

本件に関するお問い合わせにつきましては、弊社カスタマーセンターへお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。

【法人のお客様】

電話番号: 03-3282-2350（平日 9:30～17:30）

※土日祝日は対応しておりません。

【低圧個人のお客様】

丸紅新電力 カスタマーセンター

TEL（ナビダイヤル）：0570-000-821

ナビダイヤルをご使用になれない方：03-6703-8909

受付時間 月曜日～金曜日 9:00 ～20:00、土曜日 9:00 ～17:00 ※日曜日・祝日休

以上